

令和5年度 第11回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月22日(木) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町役場 会議室

3. 出席委員(9人)

会長	1番	田尻博樹
農業委員	2番	永吉雄子
農業委員	3番	榮照和
農業委員	5番	辻雄一郎
農業委員	6番	榮米子
農業委員	7番	先間秀明
農業委員	8番	幸山利忠
農業委員	9番	沖道人
農業委員	10番	前田博徳

4. 欠席委員(0人)

5. 農地利用最適化委員

推進委員	1番	栄功助
推進委員	2番	川畑伸之
推進委員	3番	西和秋
推進委員	5番	池沢清良
推進委員	6番	森由美子
推進委員	7番	久本和秀
推進委員	8番	元榮将博
推進委員	9番	芦村利広
推進委員	10番	田畑則仁

欠席委員(0人)

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第17号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第38号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第39号 農用地利用集積等促進計画(案)の決定について

議案第40号 農業振興地域内農用地区域除外について

7. 農業委員会事務局職員

事務局次長 森田 太樹 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局次長	ただ今から、令和5年度第11回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。 本日は、事務局長が都合により、欠席です。 農業委員が全員出席です。 それでは、会長より会務報告をお願いします。
会長	前回総会からの会務報告をさせていただきます。 2/ 4 バレイショ出発式及び出荷協議会 以上です。
議長	これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1 議事録署名委員および会議書記の指名を行います。 知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、7番先間委員、8番幸山委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記に、事務局職員の森田次長と南郷氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。 報告第16号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第16号について、説明します。 1番 久志検字上納種〇〇 132㎡を含む計13筆 14,565㎡、〇〇さんから相続により沖縄県糸満市〇〇さん、令和5年8月19日相続、あっせん希望なしです。 2番 赤嶺字東風〇〇 5,440㎡を含む計3筆 7,113㎡、〇〇さんから相続により大阪府和泉市〇〇さん、令和1年6月25日相続、あっせん希望なしです。 以上です。
議長	ただ今の報告第16号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第16号は終わります。 次に、報告第17号 農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第17号 農地法第18条第6項の規定による届出について、報告します。 1番 上城字奥川溜池〇〇 5,726㎡、上城〇〇さんから上平川〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年2月28日、引渡日が令和6年2月28日です。

	2 番 赤嶺字野者窪〇〇 4,298㎡を含む計3筆 6,913㎡、赤嶺〇〇さんから和泊町根折〇〇さんへの利用権の設定、合意解約日が令和6年1月31日、引渡日が令和6年1月31日です。 以上です。
議長	ただ今の報告第17号について、何かご意見、ご質問ありますか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、報告第17号は終わります。 次に、議案第37号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第37号農地法第3条の規定による許可申請について、説明します。 【議案第37号について朗読】 議案第37号は、売買3件、贈与1件です。 1 番 田皆字儒地〇〇 1,206㎡を含む計3筆 7,401㎡、売買。 譲渡人 兵庫県川辺郡〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価全筆〇〇円です。 2 番 田皆字深俣〇〇 5,012㎡を含む計3筆 9,538㎡、売買。 譲渡人 田皆〇〇さん、譲受人 田皆〇〇さん、対価全筆〇〇円です。 3 番 久志検字上納種〇〇 132㎡を含む計13筆 14,565㎡、売買。 譲渡人 沖縄県糸満市〇〇さん、譲受人 赤嶺〇〇さん、対価全筆〇〇円です。 4 番 赤嶺字與ムン者原〇〇 347㎡、贈与。 譲渡人 大阪府和泉市〇〇さん、譲受人 和泊町仁志〇〇さんです。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。
議長	それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員に補足説明をお願いいたします。
5 番推進委員	1 番、説明します。 この畑は、あっせん申し出のあった畑です。 譲渡人と譲受人は知人です。 譲受人は、畜産をしており機械類も全て揃っております。 ご審議よろしく申し上げます。
5 番農業委員	2 番、説明します。 譲渡人と譲受人は知人です。 譲受人は、主にサトウキビとキクラゲを作っており、機械等も揃っております。 譲渡人が年齢的に規模縮小しており、〇〇さんが買うことにな

	りました。 問題なく耕作されると思いますので、ご審議のほどよろしく お願いします。
7 番推進委員	3 番、4 番を説明します。 3 番 譲渡人と譲受人は親戚関係です。 譲渡人が、相続した畑を親類に売りたいとのことで、譲受 人が買うことになりました。 譲受人は、サトウキビを作っており農業経験も十分で問題 ないと思います。 4 番 譲渡人と譲受人は知人です。 譲渡人は都会におり、農地を全て処分したいとのことです。 譲受人は認定新規就農者で、主にさとうきびを作っており、 農機具は全て揃っております。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。 ご質問・意見があれば挙手をお願いします。
3 番農業委員	2 番ですが、地目が原野となっていますが、現況が畑だから申 請されたのでしょうか。
事務局	現況が畑なので、3 条申請となります。
議長	ほか、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議長	議案第37号について、賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第37号は、原案のとおり許可決定とし ます。 次に、議案第38-1号知名町地区農用地利用集積計画（案）につ いて、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第38-1号 知名町地区農用地利用集積計画（案）につい て、説明します。 今月は利用権設定が12件です。 【議案第38-1号について朗読】 利用権の設定 1 番1～5 徳時字川田原〇〇 3,165㎡を含む計5筆 17,485㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています。 2 番 1 田皆字馬原〇〇 8,233㎡ 賃貸借 5年間の新規設定となっています。

	3 番 1 上城字白間田〇〇 1,606㎡ 使用貸借 3 年間の新規設定となっています。 4 番 1～4 上城字古西目〇〇 1,683㎡を含む計4筆 7,094㎡ 使用貸借 5 年間の新規設定となっています。 5 番 1 新城字野江当〇〇 1,835㎡の内 710㎡ 使用貸借 6 年間の新規設定となっています。 6 番 1 久志検字夜中燈〇〇 1,828㎡ 使用貸借 10 年間の新規設定となっています。 7 番 1 竿津字宮田〇〇 2,140㎡ 賃貸借 7 年間の新規設定となっています。 8 番 1～5 竿津字宇田美川〇〇4,418㎡を含む計5筆 10,349㎡ 賃貸借 7 年間の新規設定となっています。 9 番 1 屋者字ガツマル〇〇 3,569㎡ 賃貸借 5 年間の新規設定となっています。 10 番 1 芦清良字前兼久〇〇 2,429㎡ 賃貸借 10 年間の再設定となっています。 11 番 1～3 芦清良字前兼久〇〇 1,658㎡を含む計3筆 6,407㎡ 賃貸借 5 年間の新規設定となっています。 12 番 1～2 芦清良字竿津野〇〇 3,823㎡を含む計2筆 4,164㎡ 賃貸借 5 年間の新規設定となっています。 次に、所有権の移転について説明します。 1 番 赤嶺字東風〇〇 5,440㎡を含む計2筆 6,766㎡ 農地売買等事業により大阪府和泉市〇〇さんから鹿児島市〇〇へ、対価〇〇円で所有権移転予定となっています。 以上です。
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
5 番農業委員	1 番、2 番を説明します。 1 番 貸人と借人は親子です。借人は、〇〇に勤めておりますが、退職し新規就農を予定しております。今後は、グラジオラスを中心に作っていく予定で、お母さん名義の畑を使用貸借することになりました。 2 番 貸人と借人は親戚関係です。この畑は、別の方が耕作しておりましたが、離農のため借人が耕作することになりました。借人は、サトウキビとジャガイモを作っており、機械も全て揃っており問題ないと思います。
6 番推進委員	3 番、説明します。 貸人と借人は兄弟です。借人は主にサトウキビとジャガイモ、パッションフルーツを作っており、機械類も揃っております。現地は、ハウスが整備されております。

6 番農業委員	4 番を説明します。 貸人と借人は知人です。借人は主にサトウキビとジャガイモ、パッションフルーツを作っており、機械類も揃っております。 畑は、3筆はサトウキビがありました。
6 番推進委員	5 番を説明します。 貸人と借人は知人です。借人は畜産をしており、機械類も揃っております。以前から耕作しておりましたが、契約することになりました。畑は、牧草がありました。
6 番農業委員	6 番を説明します。 貸人と借人は叔父と甥の関係です。借人は主にサトウキビとジャガイモ、パッションフルーツを作っており、機械類も揃っております。畑は、サトウキビがありました。
7 番農業委員	7 番、8 番を説明します。 7 番 貸人と借人は知人です。 8 番 貸人と借人は知人で、借人は一緒に、機械も全て揃っており、問題ないと思います。 畑は、全てサトウキビを作る予定です。
9 番農業委員	9 番を説明します。 貸人と借人は知人です。借人は主にバレイショを作っており、機械類も揃っております。 経営も後継者が確保されており、問題ないと思います。
10 番推進委員	10 番を説明します。 貸人と借人は知人です。借人は主に畜産とサトウキビを作っており、機械類も揃っております。 畑は、牧草を予定しております。
9 番推進委員	11 番、12 番を説明します。 11 番 貸人と借人は兄弟です。 12 番 貸人と借人は姉と弟で、借人は一緒に、新規就農の後継者もあり、後継者が経営し減少した分の農地を確保するものです。機械も全て揃っており、問題ないと思います。
議長	はい、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何か聞きたいことはございませんか。
	(意見、質問なし)
議長	ないようですので、議案第38-1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(挙手多数)
議長	はい、全員多数ですので、ただ今の議案第38-1号 知名町地区農用地利用集積計画については、決定いたします。

議長	議案第38-2号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第38 - 2号 知名町地区農用地利用集積計画（案）について、議案第39号 農用地利用集積等促進計画（案）について、資料を説明した。
事務局	議案第38-2号 農用地利用集積等促進計画について説明します。 貸出期間が5年のものが1,613㎡、利用権を設定する者が1名、利用権の設定を受ける者が1名、更新分です。 貸出期間が6年のものが6,915㎡、利用権を設定する者が2名、利用権の設定を受ける者が2名です。 貸出期間が10年のものが18,283㎡、利用権を設定する者が2名、利用権の設定を受ける者が1名です。 明細については資料のとおりです。 1番 屋子母字ゲンテナ〇〇 3,564㎡、出し手は茨城県阿見町〇〇さん、受け手は住吉〇〇さん、賃料は〇〇円、令和6年2月28日から6年間です。 2番～3番 屋子母字真田原〇〇 2,501㎡を含む計2筆3,351㎡、出し手は大阪府高槻市〇〇さん、受け手は知名〇〇さん、令和6年2月28日から6年間です。 4番～6番 下城字名良畑〇〇 3,427㎡を含む計3筆6,963㎡、出し手は下城〇〇さん、受け手は正名〇〇さん、賃料は〇〇円、令和6年2月28日から10年間です。 7番～9番 田皆字潮吹〇〇 6,364㎡を含む計3筆11,320㎡、出し手は田皆〇〇さん、受け手は正名〇〇さん、賃料は〇〇円、令和6年2月28日から10年間です。 10番 瀬利覚字只原〇〇 1,613㎡、出し手は瀬利覚〇〇さん、受け手は瀬利覚〇〇さん、賃料は〇〇円、令和6年2月28日から5年間で更新になります。 以上です。
議長	議案第38-2号に、何かご意見、ご質問はありますか。
	（意見、質問なし）
議長	それでは、議案第38-2号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議長	議案第38-2号については、計画を決定し提出します。 次、議案第39号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第39号 農用地利用集積等促進計画（案）について、説明します。

	これについては、令和6年5月1日からの開始となります。 貸出期間が5年のものが8,039㎡、利用権の設定を受ける者が1名、利用権の設定する者が1名です。 貸出期間が10年のものが1,892㎡、利用権の設定を受ける者が1名、利用権の設定する者が2名です。 各筆明細については、資料のとおりです。 1番 設定を受ける者が和泊町出花〇〇さん、土地は余多字後窪〇〇1,228㎡、賃貸借で10年間、出し手は和泊町国頭〇〇さんです。 2番 設定を受ける者が和泊町出花〇〇さん、土地は余多字後窪〇〇664㎡、使用貸借で10年間、出し手は余多〇〇さんです。 3～6番 設定を受ける者が正名〇〇さん、土地は田皆字エト俣〇〇1,247㎡を含む計4筆8,039㎡、賃貸借で5年間、出し手は田皆〇〇さんです。 以上です。
議長	議案第39号に、何かご意見、ご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第39号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(挙手多数)
議長	挙手多数ですので、議案第39号は計画を決定とします。 次に、議案第40号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	議案第40号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、説明します。 【議案第40-1号について朗読】 申請人及び住所は資料のとおりです。 土地は、下城字アンギム〇〇8,813.0㎡を含む計6筆 15,916㎡。 事業計画は宿泊棟(6棟)、管理棟、共有棟、通路、駐車場です。 施設の概要として、宿泊棟(6棟) 527.59㎡、管理棟 191.98㎡、共有棟 192.17㎡、通路 1,542.00㎡、駐車場 252.00㎡、その他 6,791㎡です。所要面積は、宿泊棟(6棟) 6,392㎡、管理棟580㎡、共有棟420㎡、通路1,542㎡、駐車場252㎡、その他 6,791㎡です。 必要経費は、取得費〇〇円、造成費〇〇円、建築費〇〇円。資金調達計画は、自己資金〇〇円です。 以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。

9 番推進委員	2 番は地目が畑で非農地判断済みとのことですが、現地は確認されましたか。
事務局	確認しており、原野化しておりました。
7 番農業委員	隣接地に建物がありますが、確認してありますか。
申請者	畜舎があり臭いがあることは確認しておりますが、眺めが良い場所で遊歩道もある条件のいい場所だと思います。
3 番農業委員	この場所は、国立公園内に含まれていませんか。
申請者	事務局に相談した上で、県の方にも確認しました。 国立公園外になると確認しております。 ただ、がけ地条例に該当するとのことですので、法令を遵守し建設する予定です。
議長	他にご意見、ご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第40-1号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(挙手多数)
議長	賛成多数ですので、議案第40-1号は承認とします。 次に、議案第40-2号について、事務局の説明をお願いします。
事務局	議案第40-2号 農業振興地域内農用地利用計画変更について、説明します。 【議案第40-2号について朗読】 申請人及び住所は資料のとおりです。 土地は、上城字奥川溜池〇〇5,726㎡。 事業計画は浄水場、資材置き場、その他（法面、配管、水路など）、計画外面積です。施設の概要として、浄水場 1,179.75㎡、資材置き場 756.50㎡、その他（法面、配管、水路など） 1,476.50㎡、計画外面積 549.00㎡です。所要面積は、浄水場 3,540.00㎡、資材置き場 756.50㎡、その他（法面、配管、水路など） 1,903.50㎡、計画外面積 549.00㎡です。必要経費は、取得費〇〇円、造成費〇〇円、建築費〇〇円、その他〇〇円。資金調達計画は、自己資金〇〇円、融資〇〇円、その他〇〇円です。 以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。
9 番推進委員	土地取得費について、基準や根拠があるのですか。
申請者	公共施設における土地取得単価から算出しております。

議長	他にご意見、ご質問はありますか。
	(意見、質問なし)
議長	それでは、議案第40-2号に賛成の方は、挙手をお願いします。
	(挙手多数)
議長	賛成多数ですので、議案第 40-2 号 農業振興地域内農用地利用 計画変更については、承認とします。
議長	以上を持ちまして、議題事項は終了いたします。 お疲れさまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 6 年 2 月 22 日

議 長 田 尻 博 樹

署名委員 先 間 秀 明

署名委員 幸 山 利 忠